

平成29年6月6日  
 東日本高速道路株式会社  
 東北支社秋田管理事務所

## E7 秋田自動車道(秋田南IC～秋田中央IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本秋田管理事務所(秋田県秋田市)は、2車線区間(片側1車線)のE7秋田自動車道秋田南インターチェンジ(IC)～秋田中央IC間において、正面衝突事故防止のためワイヤロープ設置工事、道路維持作業を行うため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

なお、NEXCO東日本管内におけるワイヤロープ試行設置区間については、平成29年3月1日「暫定二車線の高速道路:ワイヤロープ試行設置区間について」及び別添資料-1をご覧ください。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

1. 通行止め区間 秋田自動車道  
 秋田南IC～秋田中央IC間(上下線)
2. 通行止め期間 平成29年6月26日(月)～平成29年7月7日(金)の10夜間  
 (予備日:平成29年7月10日(月)～7月21日(金))  
 ※土・日曜日、祝日は原則として規制を行いません。
3. 通行止め時間 毎夜20時～翌6時まで

平成29年6月							平成29年7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
									↔	↔	↔	↔	↔
11	12	13	14	15	16	17	9	10	↔	↔	↔	↔	↔
									↔	↔	↔	↔	↔
18	19	20	21	22	23	24	16	17	↔	↔	↔	↔	↔
								海の日	↔	↔	↔	↔	↔
25	26	27	28	29	30		23	24					
	↔	↔	↔	↔	↔								

↔ 通行止め実施日  
↔ 通行止め予備日

記事等でご紹介いただく際は、「NEXCO東日本」または「ネクスコ東日本」の愛称ご使用にご協力をお願いします。

4. 迂回路 国道13号・県道41号・県道62号【別添資料-2】

5. 工事内容 ワイヤロープ設置工事、道路維持作業を行います。

○ワイヤロープ設置工事

対面通行区間の正面衝突事故防止対策として、ワイヤロープを試行設置します。



○道路維持作業

舗装面のひび割れやポットホールなどが発生している箇所の修復などの維持作業を行います。



6. 情報提供 少雨決行としますが、大雨及び強風の恐れがある場合は延期します。  
なお、夜間通行止めの実施判断は、実施当日の夕方16時に行います。

【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

0570-024-024

03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)

秋田局 TEL 018-826-1620

・(公財)日本道路交通情報センター

050-3369-6605(秋田情報)

050-3369-6761(東北地方・高速道路情報)

通行止め 位置図及び迂回路図

【通行止め区間・日時】

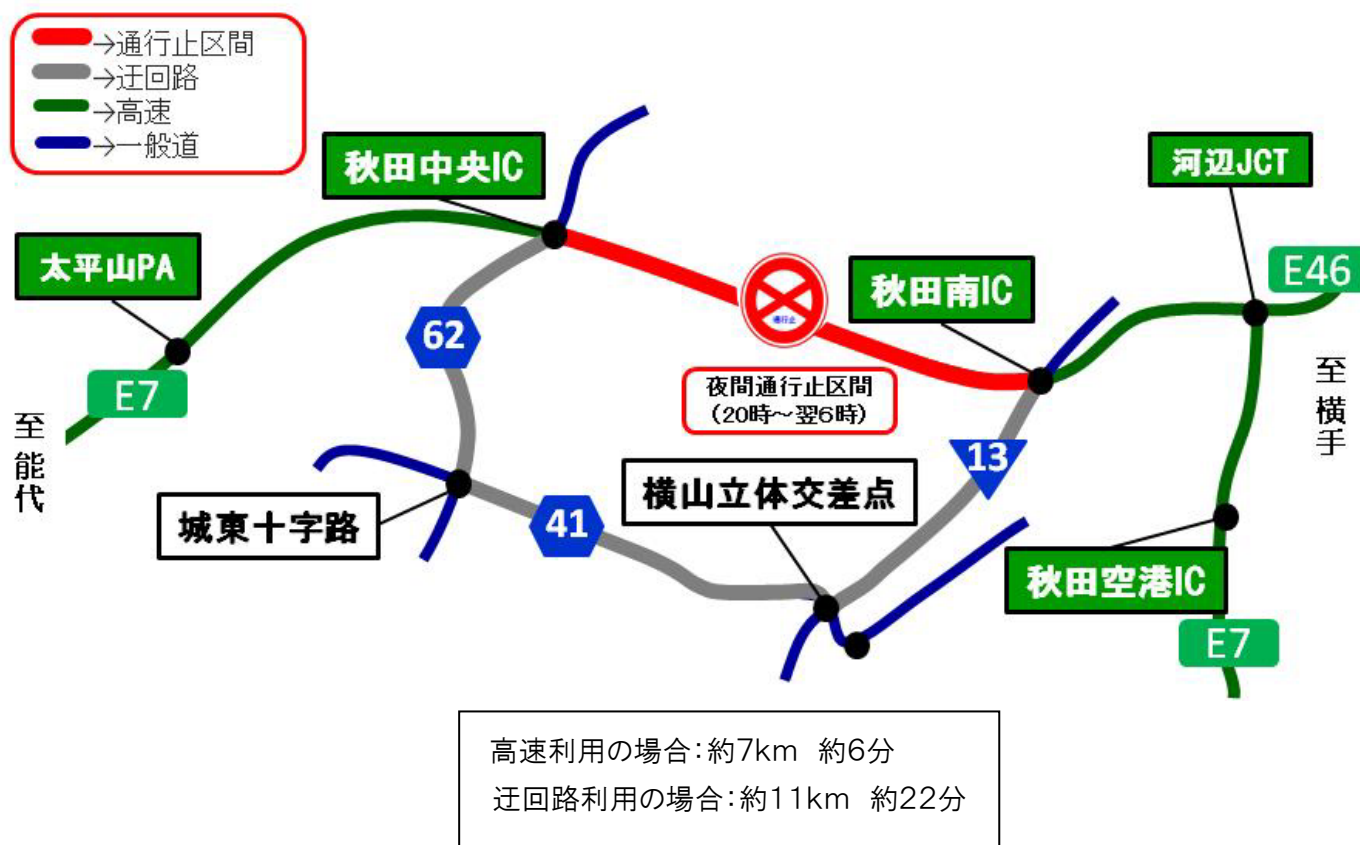
秋田自動車道 秋田南IC～秋田中央IC間 上下線

平成29年6月26日(月)～平成29年7月7日(金)の10夜間

※土・日曜日は除く

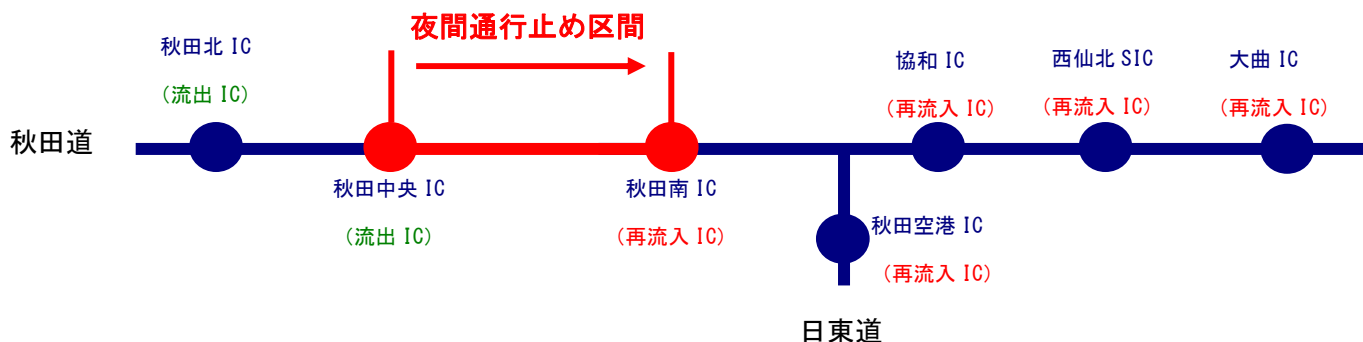
毎夜20時～翌6時

【予備日：平成29年7月10日(月)～7月21日(金)※土・日曜・祝日は除く】

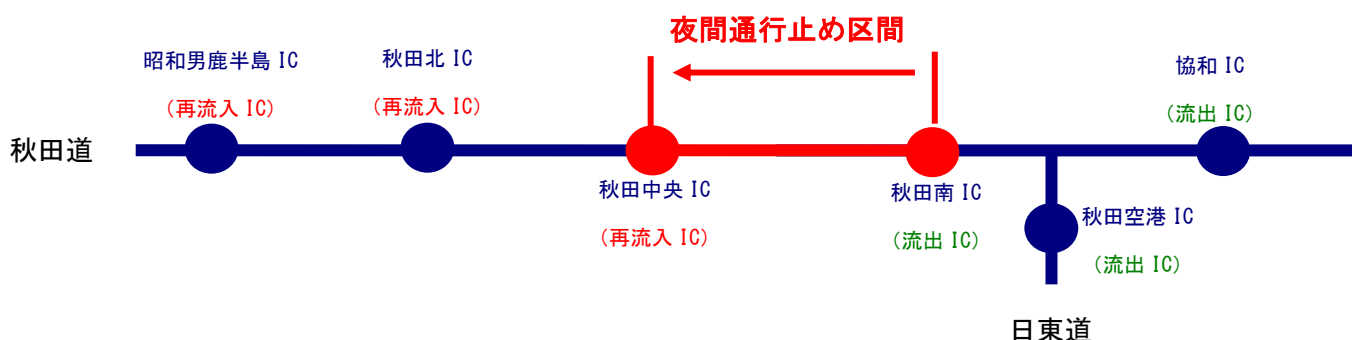


## 乗継料金調整について

上り（横手方面）の場合



下り（能代方面）の場合



## ◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○通常通り、流出ICを無線走行して頂き、再流入ICも無線走行してください。

○ETC車には「乗継証明書」は発行されません。

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○流出ICで「乗継証明書」を受領し、再流入ICで通行券をお取り頂き、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

○目的地 IC で係員のいないレーン(料金精算機設置レーン)をご利用の場合は、「係員呼出しボタン」を押してください。

## ◆乗継料金調整に関する注意事項

○通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。

○西仙北SICはETC車のみ利用可能で、22時から6時まではご利用できません。